

様式第4号(第5条関係)

令和6年4月5日

菊池市議会議長

様

議員名

猿渡美智子

令和5年度政務活動費収支報告書

菊池市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、次のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費 240,000 円

2 支出

(単位 円)

項目	金額	備考
会議研修費	35,350	全国市議会議長会フォーラム 生活保護問題研修会
調査研究費		
資料作成費		
資料購入費	66,786	日本農業新聞 赤旗日曜版 ビーコンオーソリティ 日本教育新聞 日本の道路
広報費	137,500	議会通信発行
広聴費		
人件費		
事務所費		
要請・陳情活動費		
合計	239,636	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

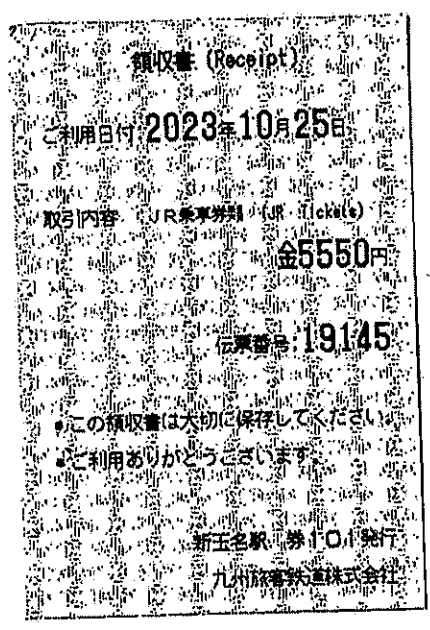
3 残額

364 円(支出が収入を上回る場合は0を記入)



1/5

会議研修費



新玉名駅 → 小倉 新幹線

2/5

534

第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州

令和5年10月19日

猿渡 美智子 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第18回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 坊 恭 美

金 9,000 円 (消費税対象外)

第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州の参加費として

令和5年10月25日・26日開催 (北九州市)

No. 51082

領収書
RECEIPT発行日
ISSUED 2023/10/25 17:12:14お名前
NAME 猿渡 美智子 様領収料金
BALANCE DUE ¥13,800 /印紙税法第5条1号
の規定(別表第17号
文書)により印紙を
省略させていただきます。www.kokuracemotel.co.jp
IRRECENT
小倉リーセントホテル
【公立学校共済組合北九州宿泊所】
福岡県北九州市小倉北区大門1丁目1-17
Phone 093-581-5673 FAX 093-582-1789

T8700150003179

ご利用明細書 兼 請求書

*日付入り領収印の無いものは、請求書となりますのでご注意ください。

このたびは当ホテルにご宿泊下さいまして誠にありがとうございました。またのお越しを心よりお待ちしております。なお、お勘定には所定の税金が加算されております。

お名前
NAME 猿渡 美智子 様

部屋番号 ROOM NO.	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	発行日 ISSUED	宿泊人数 PERSON
323	23/10/25	23/10/26	23/10/25	1

日付 DATE	適要 DISCRIPTION	単価 PRICE	数量 Q'TY	金額 AMOUNT	お支払 BALANCE	消・奉 TAX SV	備考 REMARKS
23/10/25	じゃらんポイント	200	1	0	200		
	朝食付宿泊代	13,800	1	13,800		10 *	
	宿泊税			200			
	(10% 税対象額)	13,800					
	(10% 消費税)	1,254					
	(消費税)	1,254					
	(宿泊税)	200					

www.kokuracemotel.co.jp
IRRECENT
小倉リーセントホテル
福岡県北九州市小倉北区大門1丁目1-17
Phone 093-581-5673 FAX 093-582-1789
【公立学校共済組合北九州宿泊所】

ご利用金額 TOTAL AMOUNT	ご入金額 TOTAL BALANCE	ご請求額 BALANCE DUE
14,000	200	13,800

ご署名
SIGNATURE12
No. 51082 1

7/8

領収証

2023年7月19日

猿渡 美智子 様

以下のとおり、領収いたしました。

¥7,000 -

但し、第14回生活保護問題議員研修会について

■ 研修参加費として（資料代を含む）

87

生活保護問題対策全国会議

大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階

あかり法律事務所

代表幹事 尾崎廣喜

全国公的扶助研究会

東京都文京区白山1-13-7 アクア白山ビル5階

会長 吉永純

（研修会事務局）

〒530-0047大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階 あかり法律事務所 弁護士 小久保哲郎

電話 06-6363-3310/seihokaigi@gmail.co.jp

請求書

請求先

猿渡 美智子

様

2023年7月12日

内容

第14回生活保護問題議員研修会参加費として

お申し込み内容	数量	金額
1回券 (①基調講演)	0	¥0
1回券 (②講座A: 大学、専門学校への進学は賛成ですか)	0	¥0
1回券 (③講座B: 「生活保護と自動車保有」の意味を考える)	0	¥0
1回券 (④講座C: モノいう議員へのバッシングについて)	0	¥0
1回券 (⑤講座D: 生活保護基礎講座+なんでもQ&A)	1	¥3,000
1回券 (⑥講座E: より良い生活保護行政をめざす自治体の取組みに学ぶ)	1	¥3,000
1回券 (⑦特別企画: 今こそ、「生活保護法」から「生活保障法」へ)	0	¥0
全体資料	1	¥1,000
	請求額	¥7,000

振込先

郵便局 14110-2-09085761 生活保護問題議員研修会

ゆうちょ銀行四一八店 普通0908576 生活保護問題議員研修会

※ご入金の際には、振込名義人の冒頭に、右の受付番号をつけてご入金下さい。

受付番号

87

請求者

生活保護問題対策全国会議

大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階

あかり法律事務所内

代表幹事 尾藤廣喜

全国公約扶助研究会

東京都文京区白山1-13-7 アクア白山ビル5階

会長 吉永純

(研修会事務局) 〒530-0047

大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階 あかり法律事務所 弁護士 小久保哲郎

電話 06-6363-3310/seihokaigi@gmail.co.jp

資料購入費

1/19

領収書

2023年 4 月 10 日

張渡美智子 様

領収金額 ￥ 6000 円也

上記金額を正に受領いたしました。

但し 雑誌「日本の進路」年間購読料 2023年4月～2024年3月 として

861-8002 熊本市北区弓削 6-18-13

自主・平和・民主のための広範な国民連合・熊本(準備会)

事務局 横田司朗(電話 090-1167-4234)

領収証

張渡美智子 様

金額

711160-

西 部

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

1/19 09/360

但し 雑誌「日本の進路」年間購読料(23.4月～24.3月)

2023年 3月 / 日 上記正に領収いたしました

〒861-1306

菊池市大字大琳寺85番地

TEL0968-25-5860 FAX25-5638

日本共産党北部地区委員会

取 入

印 影

領 同

領 収 証

No. 681710

6年3月26日

猿渡美智子 様

現金
小切手
0 現金

金額 ¥ 28853

収入
印紙

但し 日本農業新聞 4月分~2月分

上記の金額正に領収いたしました

	組合員
0	員外

内 訳

税抜金額	26,179
消費税額	2,134

 熊本県菊池市旭志川辺1875
 菊池地域農業協同組合

取扱者印

 (注) 領収日付・取扱者印のないもの
 及び金額を訂正したものは無効
 です

 田水 支所・部 生活 課
 TEL

登録番号:T4-3300-0500-2814

領 収 証

No. 681709

6年3月26日

猿渡美智子 様

現金
小切手

金額 ¥ 2623

但し 日本農業新聞 3月分

上記の金額正に領収いたしました

	組合員
0	員外

内 訳

税抜金額	2,429
消費税額	194

 熊本県菊池市旭志川辺1875
 菊池地域農業協同組合

取扱者印

 (注) 領収日付・取扱者印のないもの
 及び金額を訂正したものは無効
 です

 田水 支所・部 生活 課
 TEL

登録番号:T4-3300-0500-2814

領収
-6.3.2-

資料購入費

領 収 証

猿渡 美智子 様
(コード: 87-548066)

金 額 : ¥13,750-

【 10%対象 ¥12,500- 消費税 ¥1,250- 】

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間(年月) : 2023年11月 ~ 2024年3月

支払方法 : コンビニエンスストア払い

領収日 : 2023/11/10

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞社
東京都港区白金1-3-40
TEL 03-3280-7025
登録番号 T3010401056182

印 収
紙 入

扱
者
印

請求書

2023 年 11 月 6 日

猿渡 美智子

様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。

※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。



株式会社 日本教育新聞社

代表取締役社長

東京都港区白馬 7-10-200

電話 03 (3) 581-2108

《お支払い先》

・振替払込 00150-8-196500
みずほ銀行虎ノ門支店
普通預金 2835213
株式会社日本教育新聞社

・口座名義

合計請求額	13,750 円		読者コード	87-548066	請求書番号	0004646767
(内税)		【お願い】 銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。				
	品 名	部 数	期 間	金 額	備 考	
前回請求額				円		
今回入金額				円		
差引繰越額				円		
今回請求額	日本教育新聞	1部	5ヶ月分	13,750 円	2023/11-2024/03	
合計請求額	日本教育新聞	1部	5ヶ月分	13,750 円	2023/11-2024/03	

5/17

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
05-06-07	71065	A93110013
取扱店 シスイ		
払込口座	00100-6 34749	
払込金額	*2,200	料金 *110

0	0	1	0	0	0
3	4	7	4	9	

イマジン出展株式会社

振替口座 00100-6 34749

振替人 伊藤 誠

振替受付票

払込みの証拠となるものですが大切に保存して下さい。

料金には、消費税等が含まれています。

(ゆうちょ銀行)

入金額 *2,310
おつり *0

楽天カードゆうちょ銀行デザイン！
新規入会で楽天ポイントもらえる！

印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
05-06-26	71065	A93120012
取扱店 シスイ		
払込口座	00100-6 34749	
払込金額	*2,200	料金 *110

0	0	1	0	0	0
3	4	7	4	9	

イマジン出展株式会社

振替口座 00100-6 34749

振替人 伊藤 誠

振替受付票

払込みの証拠となるものですが大切に保存して下さい。

料金には、消費税等が含まれています。

(ゆうちょ銀行)

入金額 *3,000
おつり *690

楽天カードゆうちょ銀行デザイン！
新規入会で楽天ポイントもらえる！

印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

6/7

No. 45817

納品書

2023年06月02日

頁 1

猿渡 美智子 様

12735

下記の通り納品致します。

¥2,200

三石出版株式会社
代表取締役 三石 幸三
〒112-0013 東京都文京区千石3-5-8
TEL 03-3942-2520
FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	Beacon Vol.92(冬号),Vol.93(春号)	2	1,100	2,200
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要		合 計	2	2,200

No. 45817

請求書

2023年06月02日

頁 1

猿渡 美智子 様

12735

下記の通り御請求申し上げます。

¥2,200

三石出版株式会社
代表取締役 三石 幸三
〒112-0013 東京都文京区千石3-5-8
TEL 03-3942-2520
FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	Beacon Vol.92(冬号),Vol.93(春号)	2	1,100	2,200
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要		合 計	2	2,200

振込口座 ミスホ銀行エドガワパン(フ)1327831イマジシユツパン(カ)

No. 45984

納品書

2023年06月23日

7/7
頁 1

猿渡 美智子 様

12735

下記の通り納品致します。

¥2,200

イマジン出版株式会社
代表取締役 片岡幸三
〒112-0013 東京都文京区春日1-5-8
TEL 03-3942-2520
FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	Beacon Vol.94(夏号),Vol.95(秋号)	2	1,100	2,200
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要		合 計	2	2,200

No. 45984

請求書

2023年06月23日

頁 1

猿渡 美智子 様

12735

下記の通り御請求申し上げます。

¥2,200

イマジン出版株式会社
代表取締役 片岡幸三
〒112-0013 東京都文京区春日1-5-8
TEL 03-3942-2520
FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	Beacon Vol.94(夏号),Vol.95(秋号)	2	1,100	2,200
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
摘要		合 計	2	2,200

振込口座 ミズホ銀行エトワリバン(フ)1327831イマジンシユウバン(カ)

広報費

お客様コードNo. 0006345

861-1204

熊本県菊池市泗水町永4322-49

猿渡 美智子

様

TEL 0968-38-5257

FAX 0968-38-5257

納品書

eyecatch 5 年 4 月 12 日

株式会社 アイキャッチ

〒861-8043 熊本市東区戸島西二丁目2番65号

TEL 096-365-4000 FAX 096-365-4441

振込銀行：肥後銀行三郎支店

(普通) No.198130

伝票No. 388

担当者：

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しますので御査収下さい。

品名	数量	単位	単価	金額	備考
2023.4 議会通信 No.34	3,000	枚	14.00	42,000	45398

課税対象額 42,000 (消費税合計

4,200)

摘要

合計

4,200

46,200

お客様コードNo. 0006345

861-1204

熊本県菊池市泗水町永4322-49

猿渡 美智子

様

TEL 0968-38-5257

FAX 0968-38-5257

請求書

eyecatch 5 年 4 月 12 日

株式会社 アイキャッチ

〒861-8043 熊本市東区戸島西二丁目2番65号

TEL 096-365-4000 FAX 096-365-4441

振込銀行：肥後銀行三郎支店

(普通) No.198130

伝票No. 388

担当者：

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

品名	数量	単位	単価	金額	備考
2023.4 議会通信 No.34	3,000	枚	14.00	42,000	45398

課税対象額 42,000 (消費税合計

4,200)

摘要

合計

4,200

46,200

領収証

No.

猿渡 美智子

様

金額

¥ 46,200-

2023 年 4 月 13 日

内訳
消費税

但2023年4月議会通信印刷代として(銀行振込)

上記の金額正に領収致しました

収入
印紙

株式会社 アイキャッチ
〒861-8043 熊本市東区戸島西二丁目2番65号
TEL 096-365-4000 FAX 096-365-4441

現金	
小切手	



広報費

70

お客様コードNo. 0006345

861-1204

熊本県菊池市泗水町永4322-49

猿渡 美智子

様

TEL 0968-38-5257

FAX 0968-38-5257

納品書

伝票No. 467

eyecatch5 年10月23日

CREATIVE & THEORY CO.,LTD

株式会社 アイキャッチ

〒861-8043 熊本市東区戸島西二丁目2番65号

TEL 096-365-4000 FAX 096-365-4441

登録番号: T4330001000029

振込銀行: 肥後銀行三郎支店 普 No.198130

担当者: [REDACTED]

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しますので御手配下さい。

品名	数量	単位	単価	金額	備考
2023.10 議会通信 No.35	2,500	枚	16.60	41,500	48027
課税対象額	41,500 (消費税合計)		4,150	合計	4,150
摘要					45,650

お客様コードNo. 0006345

861-1204

熊本県菊池市泗水町永4322-49

猿渡 美智子

様

TEL 0968-38-5257

FAX 0968-38-5257

請求書

伝票No. 467

eyecatch5 年10月23日

CREATIVE & THEORY CO.,LTD

株式会社 アイキャッチ

〒861-8043 熊本市東区戸島西二丁目2番65号

TEL 096-365-4000 FAX 096-365-4441

登録番号: T4330001000029

振込銀行: 肥後銀行三郎支店 普 No.198130

担当者: [REDACTED]

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

品名	数量	単位	単価	金額	備考
2023.10 議会通信 No.35	2,500	枚	16.60	41,500	48027
課税対象額	41,500 (消費税合計)		4,150	合計	4,150
摘要					45,650

領収証

No. [REDACTED]

猿渡 美智子

様

2023年11月7日

金額

¥45,650-

内訳
消費税

但 2023年10月議会通信NO.35印刷代といたしまして(銀行振込分)

上記の金額正に領収致しました

収入
印紙

株式会社 アイキャッチ

〒861-8043 熊本市東区戸島西二丁目2番65号

TEL 096-365-4000 FAX 096-365-4441

登録番号: T4330001000029

現金	
小切手	

広報費

3/3

お客様コードNo. 0006345

861-1204

熊本県菊池市泗水町永4322-49

猿渡 美智子

様

TEL 0968-38-5257

FAX 0968-38-5257

納品書

伝票No. 421

eyecatch 6 年1 月 18 日

CREATIVE & THEORY CO., LTD

株式会社 アイキャッチ

〒861-8043 熊本市東区戸島西二丁目2番65号

TEL 096-365-4000 FAX 096-365-4441

登録番号: T4330001000029

振込銀行: 肥後銀行三郎支店 普 No.198130

担当者:

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しますので御査収下さい。

品名	数量	単位	単価	金額	備考
2024.1 議会通信 No.36	2,500	枚	16.60	41,500	49197

課税対象額 41,500 (消費税合計

4,150)

合計

4,150

45,650

お客様コードNo. 0006345

861-1204

熊本県菊池市泗水町永4322-49

猿渡 美智子

様

TEL 0968-38-5257

FAX 0968-38-5257

請求書

伝票No. 421

eyecatch 6 年1 月 18 日

CREATIVE & THEORY CO., LTD

株式会社 アイキャッチ

〒861-8043 熊本市東区戸島西二丁目2番65号

TEL 096-365-4000 FAX 096-365-4441

登録番号: T4330001000029

振込銀行: 肥後銀行三郎支店 普 No.198130

担当者:

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

品名	数量	単位	単価	金額	備考
2024.1 議会通信 No.36	2,500	枚	16.60	41,500	49197

課税対象額 41,500 (消費税合計

4,150)

合計

4,150

45,650

領収証

No.

猿渡 美智子

様

2024 年 1 月 25 日

金額

¥45,650 -

内 訳
消費税

但2024年1月議会通信印刷代として(銀行振込)

上記の金額正に領収致しました

収入
印紙

株式会社 アイキャッチ

〒861-8043 熊本市東区戸島西二丁目2番65号

TEL 096-365-4000 FAX 096-365-4441

登録番号: T4330001000029

現金

小切手

研 修 報 告 書

菊池市議会

議長 水上 隆光 様

菊池市議会

議員 猿渡 美智子

件 名 第14回 生活保護問題 議員研修会

出張地 オンライン 講座

出張期間 令和5年8月10日 ~ 令和 年 月 日

受講
上記により出張しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

13:00 ~ 15:00 生活保護基礎講座 + 何でもQ&A

・谷口伊三美さん 元大阪市生活保護ケースワーカー。社会福祉士。

地方議員の役割は生活保護の知識で市民の権利を守ること。

その運用は本当に正しいのか？ 法律・通知に基づいて適切な運用か？

現場から生活保護の誤った運用を正す。法や通知が不十分な点は

改善・改正させていく。

・小久保 哲郎さん 弁護士。生活保護問題対策全国会事務局長。

「水際作戦」の実態と対応法について 事例を挙げて説明。

ケースによっては、法律家の相談や依頼も考えられる。無料での法律相談や

申請同行代理、審査請求代理 依頼もできる。

16:00 ~ 18:00 より良い生活保護行政をめぐる自治体の取組みに学ぶ

・藤村 貴俊さん 京丹後市長兼福祉部 生活福祉課

R2年8月 コロナ禍で収入が減少した方へ向け、Web相談（オンラインビデ

オ相談・LINE相談）をスタートし、広報に案内チラシを配布する。

R4年7月 「生活保護の申請は国民の権利です」と明記し、「お困りの

方はためらわずご相談下さい」と呼びかけたチラシを配布する。

生活保護制度と生活困窮者自立支援制度が両輪として動き、「誰ひとり置き
ざりにしないまちづくり」を目指す。

・左川 倫2さん 国立市 福祉総務課

H30年に国立市では複数のケースワーカーによる事務処理の遅れなど、不適正な事務処理が散見した。そこから立て直しを通じて、利用しやすい生活保護制度を目指す取り組みとなった。生活保護利用者アンケートを実施し、その結果から市民の方から分かりやすく、利用しやすくなるよう生活保護のしおりの見直しをした。見直しにあたっては、生活困窮者支援団体や生活保護利用者にも意見を求めた。

見直しにしろは、相談者に渡す物であるため、今後は生活保護利用者向けのしおりを作成する予定。

・赤山 泰子さん 奈良県の生活保護行政をよする会事務局

2021年、生駒市の「生活保護のしおり」に問題のある記載が発見されたことをきっかけに、奈良県下の生活保護のしおり等を収集点検することになった。しおりの改善を通じて生活保護行政の改善をめざし、行政に申し入れを行う資料とするため。

「保護のしおりチェックシート」を使用し、41項目をチェックして点数をつけ一覧表にまとめた。調査結果をもとに、全ての福祉事務所に修正・改善を求める申し入れ書を送付した。「しおり」の評価の先には、現場で実際にどのように運用されているのか、事例やできごとを大切に継続して取り組むことが必要だと考える。

<感想>

講座を通じて「生活保護のしおり」の重要性を認識し、菊池市のしおりを見てみると、読みやすさやわかりやすさの配慮は評価できる。

しかしながら、

- ・生活保護が国民の権利であることの明記がないと

- ・扶養照会拒否を認める余地があるとの記載がないと
- ・高校生のアルバイトについての説明がないと
- ・ケースワーカーの守秘義務についての記載がないこと
- ・ホームページからの閲覧ができないことなど

いくつかの改善点もあると考えるので、今後担当課への申し入れを行いたい。



第14回生活保護問題議員研修会

地方から生活保護を あたり前の権利に

SAFETY NET



コロナ禍による生活困窮に物価高が追い打ちをかけているのに、忌避感などから生活保護の利用に結びつかない状況が続いています。一方、司法の場では、保護基準引下げの違法性を認める判決が相次ぐなど前向き成果が見られます。最新の情報を共有し、地方から、生活保護をあたり前の権利にしていくため、本研修会に多数ご参加いただけますよう、ご案内申し上げます。

8月2日(水)・7日(月)・10日(木)完全オンライン(Zoom)
8月19日(土)ハイブリッド(リアル+zoom)

※8月19日のリアル会場は、CIVI研修センター新大阪東(定員先着50名)です。

共催：生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会

8月2日(水)

① 基調講演(13:00~15:00) 今こそ、生活保護をあたり前の権利に!

コロナ禍による生活困難が癒えない中、物価急騰が市民生活を襲っています。一方、司法の場では、2013年からの保護基準引下げの取消しを認める判決が相次ぎ、生活保護世帯・若者の学ぶ権利や自動車をめぐる前向きな判断が出るなど、憲法25条を生かす市民の反響が成果をあげています。こうした情勢の下での議員活動のあり方を考えます。

吉永 純さん 花園大学教授、全国公的扶助研究会会長。福祉事務所24年、ケースワーカー12年の経験を生かし、貧困と生活保護について研究。

② 講座A(16:00~18:00)

大学、専門学校(看護学校等)への進学は賛沢ですか

大学や専門学校を合わせた進学率は80%を超えていますが、生活保護世帯の若者は進学すると保護が廃止され、生活費や学費を自力で賄わなければなりません。虐待を受け、親からの支援が無くても、休学しないと生活保護は助けてくれません。一方で、多少でも稼げば元の世帯の収入とみなされ、保護が廃止された事案は裁判となっています。生活保護と若者の学ぶ権利について考えます。

桜井 啓太さん 立命館大学准教授。堺市でケースワーカー等10年間従事し、名古屋市立大学准教授を経て現職。専門は貧困、生活保護。

飛田 桂さん 弁護士。虐待を受けた子どもの支援に関わっている。NPO法人子ども支援センターつなぐ共同代表。

高木 百合香さん 弁護士。熊本県(処分行政庁:五名福祉事務所)を被告とする生活保護廃止処分取消請求事件の弁護団で主任を務めている。

俣さん(仮名) 生活保護世帯から進学した大学生。自身の経験を踏まえて大学生への生活保護の適用を求める活動をしている。

進行 太田 伸二さん 弁護士。山形県で生活保護ケースワーカー経験があり、現在は仙台で弁護士として生活保護利用者の支援に当たっている。東北生活保護利用支援ネットワーク事務局次長。

8月7日(月)

③ 講座B(13:00~15:00)

「生活保護と自動車保有」の意味を考える

三重県鈴鹿市が自動車利用を理由として2世帯の生活保護停止を行い、訴訟になっています。また、厚労省も自動車の利用目的を制限する事務連絡を出すなど、自動車保有に逆風が吹いています。今こそ、自動車保有がどのような意味を持っているのか、それをどう後押ししていくべきか、考えたいと思います。

芦葉 南さん 弁護士。四日市インスリン事件等の生活保護事件を担当。鈴鹿市自動車保有事件の弁護団でも主任を務めている。

鈴鹿市自動車保有禁止事件原告の方

長谷 英史さん 和歌山生協南紀サポートセンター課長。医療相談を担当。法人内臨床支援事業所の管理者も兼任。社会福祉士、介護支援専門員、介護福祉士。

太田 伸二さん 弁護士。山形県で生活保護ケースワーカー経験があり、現在は仙台で弁護士として生活保護利用者の支援に当たっている。東北生活保護利用支援ネットワーク事務局次長。

④ 講座C(16:00~18:00)

モノ言う議員へのバッシングに抗して

生活保護の申請時の同席を禁止する議会の申し合せについて質問した議員への出席停止処分の強行や、市教委後援の講演会で司会をした議員への嫌がらせなど、議員として当然の行動へのいわれなき抑圧が強まっています。議会の懲罰問題での初の全国調査(朝日新聞)を踏まえ、その背景と対応方法を考えます。

青木 恒子さん 奈良県香芝市議会議員(1期目、日本共産党)。生活保護の議員同席問題の質問が発端で議会への出席停止処分を受け、現在裁判闘争中。

古川 雅朗さん 弁護士。香芝市議会出席停止処分国賠訴訟弁護団員、奈良県的生活保護行政をよくする会代表等。

村上 さとこさん 北九州市議会議員(2期目、無所属)。講演会の司会を務めたことを契機に脅迫文を送りつけられる等の被害にあったが、随することなく発信を続けている。

山下 寛久さん【録画による報告】 朝日新聞記者。横浜地裁担当などを経て、名古屋市政担当。21年にはリコール署名偽造事件も取材した。

進行 吉永 純さん 花園大学教授、全国公的扶助研究会会長。福祉事務所24年、ケースワーカー12年の経験を生かし、貧困と生活保護について研究。

8月10日(木)

5講座D(13:00~15:00)

生活保護基礎講座+なんでもQ&A

生活保護の運用を知り尽くした講師陣による定番の初級講座。生活保護とはどのような制度なのか、各自治体の保護行政が正しく運用されているのかのチェックポイントや、扶養照会や申請権保障など、地域の生活保護を真の権利とするために議会で質問していただく効果的な質問項目を概説し、皆さまの質問にも回答します。

谷口 伊三美さん 社会福祉士。大阪市で長年、生活保護業務を担当。退任後は依存症回復支援施設のスタッフや専門学校の講師。

小久保 哲郎さん 弁護士。生活保護問題対策全国会議事務局長。大阪で生活保護利用者をはじめとする生活困窮者の相談や裁判に取り組んできた。

進行 田川 英信さん 社会福祉士。生活保護問題対策全国会議事務局次長、元世田谷区の生活保護担当。

6講座E(16:00~18:00)

より良い生活保護行政をめざす自治体の取組みに学ぶ

生活保護の申請が権利であることを知らせるチラシを全戸配布した京丹後市、生活保護の支給漏れなど不適正事務処理の検証から大きく運用の改善を図った国立市など先進自治体の取組みに学ぶとともに、県下全自治体の「保護のしおり」を利用者目線でチェックし改善を進める民間の活動を紹介し、より良い生活保護行政をどうつくるか考えます。

藤村 貴俊さん 京丹後市健康長寿福祉部生活福祉課長補佐。2006年から現職で生活保護ケースワーカー、生活困窮者自立支援制度、現在は重層的支援体制や地域福祉計画を担当。

左川 倫乙さん 国立市福祉総務課生活福祉担当課長。平成20年国立市入職、ケースワーカー、審査指導員を経て現職。前職は千葉市公立の男性保育士第1号。保育士、社会福祉士、公認心理師。

赤山 泰子さん 吉田病院相談員。奈良市通院移送費裁判、奈良いのちのとりで裁判を支援。奈良県的生活保護行政をよくする会事務局。社会福祉士、精神保健福祉士。

進行 吉永 純さん 花園大学教授、全国公的扶助研究会会長。福祉事務所24年、ケースワーカー12年の経験を生かし、貧困と生活保護について研究。

8月19日(土)

ハイブリッド方式

リアル会場はCIVI研修センター新大阪東にて
先着50名定員

7特別企画(13:30~16:00)

今こそ、「生活保護法」から「生活保障法」へ

史上最大の保護基準引下げの違法を認める司法判断が相次ぐ一方、どれだけ生活に困っても「生活保護だけは受けたくない」という市民意識はなかなか変わりません。こうした状況を打破するためには、今こそ、「生活保護法」を権利性の明確な「生活保障法」へと改正することが必要です。当事者の声を聴き、生活困窮者支援の最前線からの報告を踏まえて、今何が求められているかを皆さんとともに考えたいと思います。

※生活保護問題対策全国会議の第17回設立記念集会を兼ねるので一般の方も参加されます。

当事者の
声を聴く

森 絹子さん (生活保護基準引下げ京都訴訟原告)

Aさん (三重県鈴鹿市自動車保有禁止訴訟原告)

修さん (生活保護世帯から進学した大学生)

報告とパネルディスカッション

コロナ禍であらわになった貧困の実情と生活保護制度の課題

瀬戸 大作さん (一般社団法人反貧困ネットワーク事務局長) 寺内 順子さん (一般社団法人シンママ大阪応援団代表理事)

いのちのとりで裁判の到達点と意義

尾藤 廣喜さん (生活保護基準引下げにNO!全国争訟ネット共同代表)

リアル会場

CIVI研修センター新大阪東E604号室

〒533-0033 大阪市東淀川区東中島1丁目19-4

LUCID SQUARE SHIN-OSAKA (ルーシッドスクエア新大阪)6階

JR「新大阪駅」東口から50m、大阪メトロ御堂筋線「新大阪駅」から徒歩5分

<https://www.civi-c.co.jp/access.html#higashi>



c o n t e n t s

8月2日(水)

①基調講演 13:00～15:00

今こそ、生活保護をあたり前の権利に!

②講座A 16:00～18:00

大学、専門学校(看護学校等)への進学は賛沢ですか

8月7日(月)

③講座B 13:00～15:00

「生活保護と自動車保有」の意味を考える

④講座C 16:00～18:00

モノ言う議員へのバッシングに抗して

8月10日(木)

⑤講座D 13:00～15:00

生活保護基礎講座+なんでもQ&A

⑥講座E 16:00～18:00

より良い生活保護行政をめざす自治体の取組みに学ぶ

8月19日(土)

⑦特別企画 13:30～16:00

今こそ、「生活保護法」から「生活保障法」へ

【参加費】

■地方議員

I 通し券 1万5000円

全ての企画・講座を自由に受講可能です。全体資料付き。

II 1回券 3000円

①～⑦の講座・企画のうち1つが受講可能です。

資料は、紙でなくPDFデータで提供します。

III 全体資料 1000円(紙でなくPDFデータで提供します)

■一般(学者・法律家・その他)

I 通し券 1万円

II 1回券 ①～⑥3000円/⑦1000円

資料は、紙でなくPDFデータで提供します。

III 全体資料 1000円(紙でなくPDFデータで提供します)

【方式】オンライン (Zoom)

8月19日のみハイブリッド

①メールでの連絡

講座参加のための各連絡は、基本的にメールを通じて差し上げる予定です。

②推奨環境

機器:できるだけパソコンをご利用ください。(スマートフォンでは資料が見にくい可能性があります)

通信回線:個別のWi-Fi契約、有線LAN(フリーWi-Fiでは通信が途切れる可能性があります)

③後日の動画配信

申込された講座については、後日、インターネット上で動画を配信する予定です。見逃した場合にご活用下さい。

【参加のお申込み】

下記のURL又はQRコードから入力フォームに入力してください。

問合せ先 seihoaigai@gmail.com

申込フォーム <https://pro.form-mailer.jp/lp/d32f3c1e221548>

※締切:各講座1週間前まで。(但し、通し券参加あるいは全体資料のご注文は、なるべく7月26日までにお願ひします。)



研 修 報 告 書

菊池市議会
議長 水上 隆光 様

菊池市議会

議員 猿渡 美智子

件 名 全国市議会 議長会 研究フォーラム

出張地 北九州市 小倉北区 西日本総合展示場 新館

出張期間 令和5年10月25日 ～ 令和5年10月26日

上記により出張しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

10月25日

13:00 開会式

13:20 基調講演 大正大学教授 片山善博氏

『躍動的でワクワクする市議会に』

「地方議会もめぐる現状とこれまでの地方議会改革を検証する」

「議会の権限を活用しもっと積極的に取り組むこと」

「議会の常識と市民の常識をすり合わせる」

「今ふり返って議会に感謝していること」の内容で講演が行われた。

議案が初めから無傷で通る事を前提にせず、緊張感のある真剣な議論が必要であることや、住民が参加する機会を作る事の必要性を提言された。また、予算が足りない中であれば、固定資産税の税率は1.4%から1.5%に引き上げるなど税の議論をする必要はもたせられた。

14:40 パネルディスカッション

「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」

コーディネーター：日本経済新聞編集委員 谷 隆徳氏

パネラー及びその提言

・西南学院大学教授 髙一智子氏

人口減少社会で重要なことは、限られた資源の投資先を絞ることであり、地方議会でも検討しなければならない。若年世代、将来世代も含む多様な必須である。多様な経験をした多様な世代が各様に参画する議会にしていくために、社会経験を活かせる議会＋議員経験を活かせる社会へ社会全体の変革が必要である。

・近畿大学教授 辻陽氏

議員のなり手不足問題における小規模自治体の課題としては、

議員報酬だけでは生活できない、「兼業」しないと生活できないという事がある。

首長と議会が同じ住民の代表として対峙する「二元代表制」としての理想は、議会議員についても議会活動に専念できる「専業化」の環境を醸成することだが、財政力の問題があり困難な状況に、大規模自治体では多くの市議会が市全体を一区とする大選挙区制が採用されているため、比較的少ない票で当選が可能、定数の数が多いほど、特定の 이슈（子育て、図書館、障害者など……）に注目して議員も当選しやすい。

・Stand by Women代表 濱田真理氏

議員活動や選挙活動中にハラスメントを受けた地方議員は 男性の32.5%

女性の57.6%にのぼる。何かおきた時に個々人で解決するのは良く、

は組みの中で解決できるようにしておく。政党や各議会での相談窓口や第三者機関の設置などが今後必要になってくる。

近年（ハラスメント問題）に対するメディアや市民の関心が高く、ハラスメント倫理条例等の制定を行い、ルール作りをしておくことが重要だ。

・北九州市議会議長 田中 常郎氏

市民に市議会をもっと身近に感じてもらうため、市の課題をテーマに（市民との意見交換会を実施、YouTubeでライブ配信を行った、

おに「ドリームガッツ」（中学生議会）や、市内の小学6年生が参加する平和のまちスタディーツアーに議会棟視察をとり入れたりしている。

10月26日

9:00 課題討議 「議員の任期不足問題への取り報告」

コーディネーター 大正大学 社会共生学部教授 江藤 俊昭氏

・事例報告1. 登別市議会 辻 弘之氏

1995年、北海道庁職員と地方議員が集い、GREENSEED2を結成し、地方で生きる人たちの幸せのために、自ら行動を起こし、改善する活動を続けている。グリーンシードでは、統一地方選挙に向けて、地方議員養成講座を開講した。運営委員は、道内市町村議員に加え、大学教授、道庁職員など8名。50名の参加者のうち、7割が生産年齢であり、30名が立候補し、20名が当選した。しかし、道内5市48町村が無投票となり、11町村が定数削減となった。任期不足の要因はいろいろあるが、我々自身も次世代の地域リーダーの発掘にもっと積極的になるべきであり、勇退時では遅い。又、議員の働き方、フリースと同程度の社会保障、税制措置や地方議員の経験を生かしたセカドキャリア等、社会変革が必要だ。

・事例報告2. 目黒区議会 たぐえ麻友氏

2019年に「ママ議員インターン」を開始し、2021年に全国展開、受け入れ議員は28名、約140名のママが体験した。

議会議員とインターン生、双方にとって非常によい効果を生んでいる。

議員は、女性（ママ）のリアルな生の声を議会や市政に届けることができる。活動のサポートが増えることで、より幅広くスポーティなプロジェクトをとることができる。ママインターン生は、育休や仕事の空き時間、自身の学びに使うことができ、自治体サービスについての改善提案ができる。

ママインターンを広げることで、女性の声をもっと政治に届ける事ができる。

・事例報告3 枕崎市議会 永野 慶一郎氏

枕崎市議会は2019年の市議会選挙で無投票であったことを受け、無投票回避にむけ、市民アンケートを経て定数削減にふみ切った。議員定数は14名から12名になり、2023年には無投票は避けられなかったが、投票率は、約8%下がった。

<感想>

2023年統一地方選挙では投票率の低下や無投票当選の増加が課題として浮かびあがった。さらに定員割れも前回の8町村から20町村に増えている。

そのような状況を受けてのフォーラムでは、地方議会のあり方やなり手不足の解消がテーマとなった。菊池市議会でも2022年の市議会議員選挙が無投票となり、議会改革特別委員会が設置されて、議員定数等が論議されている。定数削減の声も少くないが、今回のフォーラムにおいて、江藤俊昭氏は、無投票投票は議会の危機であるとしながらも、「定数削減が無投票を促進する負の連鎖に注意すべきだ」と警鐘をならされた。

又、片山善博氏は、地方議会が岐路に立っているとし、地方自治法により議会が決定権を持つ主体である事を認識して、議会の体質や組織風土を変えるような議会改革が必要であると提言された。

私も議会改革特別委員会のメンバーである。フォーラムで論議されたいような、住民が参加する機会をどう作るか、定数問題をどのような視点で考えるか、なり手不足にどう取り組むか、今回のフォーラムでの学びを生かして考えていきたい。



第18回

全国市議会議長会 研究フォーラム

in 北九州

日本新三大夜景都市全国1位

令和
5年

10月25日(水) ▶ 26日(木)

13:00~(開場・受付12:00~)

9:00~(開場8:30~)

西日本総合展示場

新館

福岡県北九州市小倉北区
浅野三丁目8-1

大会テーマ
統一地方選挙の検証と
地方議会の課題(仮)

●プログラム(予定)

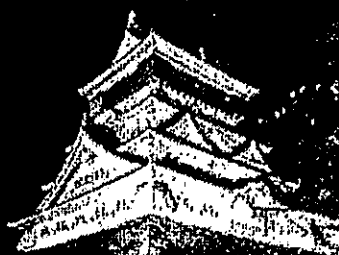
◆第1日目:10月25日(水)

12:00 開場・受付開始
13:00 開会式
13:20 第1部 基調講演
14:40 第2部 パネルディスカッション
16:50 終了
17:15 第3部 意見交換会
(協賛:福岡県市町村会連合会)

◆第2日目:10月26日(木)

9:00 第1部 課題討議
11:00 閉会式
11:30 第2部 視察

※第2部(視察)は決まり次第
全日本市議会連合会ホームページに
掲載されます



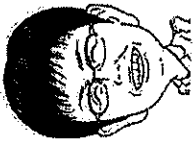
定員 2,500名

参加費 9,000円

※会場周辺駐車場に限り、中継車等の
利用があります。

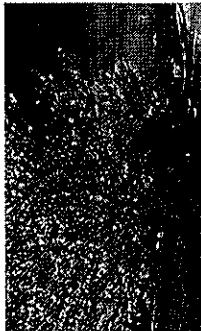
■主催:全国市議会議長会 ■後援:総務省(予定)
■実施:第18回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会(予定)
■協賛:全国市議会議員会連合会、(有)都市企画センター

みらいつなぐ北九州60th



今年は城山公園に出かけ、久しぶりに家族で花見を楽しみました。桜はまだ咲き初めて、曇り空で、弁当はあり合わせで、アルコールは抜きでした。皆さまは行動制限のないこの春をいかがお過ごしでしょうか。

さて、3月議会では令和5年度一般会計予算案が3億700万円が可決しました。そのいくつかを紹介しま



城山公園にて

菊池南中学校 長寿命化工事始まる

約5億4000万円

老朽化していた南中学校の改修工事が始まります。工事期間は令和5年度から令和7年度までの3年間。水道・電気・ガス管等のライフラインの更新などが実施されます。

シカ・イノシシ等の捕獲に

約1700万円

本市でもシカ・イノシシの被害が増えています。個体数を減らすために、捕獲数に応じた報償金を増額します。また、新たな取り組みとして、デジタル技術を活用した捕獲通知機器を導入し、わたの効率化を図ります。

エコヴィレッジ旭の 解体撤去工事

約3億8000万円

エコヴィレッジ旭(ごみ処理工場)は、菊池市全体が菊池環境保全組合に加入し、稼働が終了したので撤去工事を行います。来年度までの工事期間で予算の総額は、約7億8000万円です。

子ども医療費

18歳まで無償化に

約2億2700万円

今年度から18歳までの医療費が無料となります。子どもの疾病の早期発見・早期治療を促し、子育て支援施策の充実を図ります。

こんな予算が決まりました。

三月議会報告

国に意見書を提出

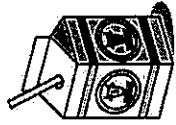
【食糧安全保障の強化に向けた基本政策の確立を】

日本は、食料やその生産に必要な多くの資材を海外に依存しています。そのため、世界情勢の影響を受けやすく食料安全保障上のリスクが高まりつつあります。

将来にわたり国産食料を安定的に生産・供給していくために、食料・農業・農村基本法を見直すなど、新たな農林水産業基本政策の確立と、そのための予算確保などを求める意見書を菊池市議会から国に提出しました。



【牛乳の消費拡大に関する決議】



菊池地域は西日本最大級の酪農地帯で年間8万トンを超える牛乳を生産しています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響や、ウクライナ情勢により悪化している経済状況の中、本市の酪農家の経営は危機的な状況にあります。

菊池市議会は、議員自ら市民に対して牛乳の消費拡大を呼びかけ、関係機関団体との連携を強化し、行政をはじめ市民と一体となって、牛乳の消費拡大に取り組んでいくことを決議しました。

（わ）（た）（が）（し）

思想家の内田樹氏が福島原発事故について述べた中に次のような文章があった。

「起こり得る最悪の事態を想定してそれに備える」ということが日本人はほんとうに苦手である。それよりは「目論見がすべて成功して、巨大な利益が転がり込む」という皮算用で盛り上がることを喜ぶ。

これを読んで連想したことがある。TSMCの進出に伴う水問題だ。半導体製造には大量の水を使う。熊本地下水は保全されるのか。竜門ダムの水はどうなるのか。農業用水は担保されるのか。懸念を示される声をいろいろな所で聞くようになった。

福島原発事故以前に、電源喪失の危険性は指摘されていたそうだが、その声が正面から受け止められることはなく、積極的な対策には結びつかなかった。

TSMCがもたらす経済効果と引き換えに、熊本の宝である地下水を失うようなことになってはならない。県も国も企業も県民の懸念に正面から向き合い、さまざまな事態を想定して万全の備えをしてもらいたい。



酪農家への支援について

猿渡 酪農の経営は危機的だと言われているが、菊池地域の現状はどうなっているか。

経済部長 ロシアのウクライナ侵攻などによって飼料、燃料、肥料、資材等の価格高騰が続いている。また、電気料の値上がりもさらに経営の圧迫につながっている。

配合飼料については歴史的な高値が続いており、本市の平均飼養頭数50頭で試算すると、概算だが年間約950万円の増額となっている。

副収入となる初生雄牛の販売価格については低迷しており、令和4年度には売値が成立しないケースも多くあった。

乳価は令和4年11月から1キロあたり10円引き上げられているが、生産コストの増加分には足りない状況だ。

猿渡 本市で酪農を廃業されているところが出ているか。

経済部長 令和2年が3件、令和3年が6件、令和4年が2件となっており、今後も廃業者の増加が懸念されている。

猿渡 酪農家の廃業が地域に及ぼす影響についてどのように認識しているか。

経済部長 飼料を広い面積で耕作してもらっている酪農家が減少することによって、耕作放棄地が増加し、新たに災害の発生や農獣被害等の発生が懸念される。

なり、耕作放棄地が増加し、新たに災害の発生や農獣被害等の発生が懸念される。

猿渡 酪農を支援することは、地域を守ることで、ひいては日本の食糧自給と食糧安全保障につながる。

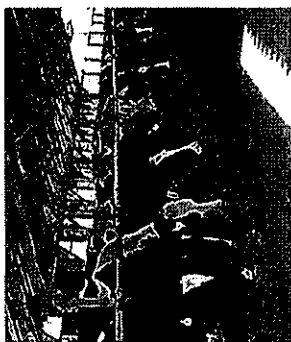
支援のひとつは牛乳の消費拡大だ。給食がない養育施設や夏休みの小中学生に消費期限が長いロングライフ牛乳の引換券を配布する考えはないか。物価高で家計が苦しい子育て世帯への支援にもなる。

また、酪農家にはいろいろな機械が必要で、その一つ一つに固定資産税がかかっている。赤字の中の税負担になっている。菊池市税条例に基づき、期間限定で固定資産税を減免する考えはないか。

市長 今の状況は、酪農家の経営努力だけで乗り越えることは大変難しいと認識し、支援をしてきた。

養育施設中の子どもたちへのロングライフ牛乳の提供については配達方法等の課題もある。関係機関とも相談しながら調査研究したい。

税の減免については、地方税法条例の規定に基づいて行っている。減免措置については、現段階では要件に該当しないと考えている。



子ども食堂等への支援について

猿渡 菊池市において、子ども食堂やフードバンクなど市民による子育て支援活動の現状はどうなっているか。

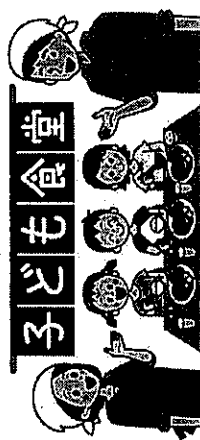
健康福祉部長 子ども食堂は市内に3か所あり、新たに1か所が開設を予定されている。食堂の開催は週1回が1か所、月1回が2か所となっている。

フードバンクは2か所あり、企業等からの寄付で集まった食品や日用品

等を子ども食堂や福祉施設等に提供されている。

猿渡 子ども食堂などの活動に対して市はどのような支援を行っているか。

健康福祉部長 ホームページや広報などで活動の紹介をしている。また、市民や企業からの寄付のお問い合わせの対応や、支援を必要としている人に職員が子ども食堂から物資を預かり、配布するなどの対応を行っている。また、昨年の菊池米食味コンクールに出品されたお米を子ども食堂に配布した。フードバンクへは学級閉鎖で余った給食のパンを提供している。

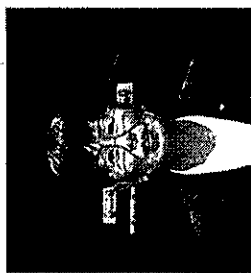


猿渡 昨年、市内3か所の子ども食堂の活動報告会があり、参加した。参加者のお一人から財政のことで質問が出たが、3か所とも赤字というお話だった。

このところさまざまな食品が値上がりしており、子ども食堂の赤字が大きくなることを懸念している。

子ども食堂などの子どもの居場所づくりに対して、資金援助をするために子ども基金を創設する考えはないか。ふるさと納税からの100万円を原資とし、市民からの寄付を積み上げてはどうか。応援したいという市民の声も聞いている。

健康福祉部長 市民活動による子育て支援の取り組みは、公的なサービスではカバーできない分野を担うとともに、地域力を高め、地域の活性化、さらには地域社会全体で子育てをする意識の醸成につながると考える。市民活動に対する資金援助については、子ども基金をはじめ、先進事例を参考に調査している。



水道検針は 一か月に一度に

現在、水道検針は毎月実施されていますが、経費削減の目的で一か月に一度の検針に変更する条例案が可決しました。施行は令和8年度からになります。

この条例案は6月議会でも出されましたが、収入が半減してしまう検針費さんへの説明が不足していること等を理由として否決されました。今回は施行を2年先延ばしにして再度上程されました。

延長は、施行を先延ばしにするだけでなく、費金面などで検針費さんの負担を軽減する対応が必要だと考えて反対しましたが、賛成多数で可決しました。

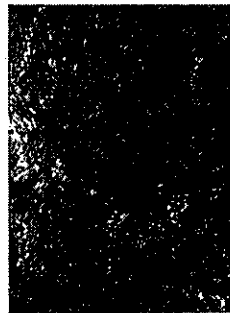
有機フッ素化合物 菊池市でも検出 量は国の指針値以下

有機フッ素化合物による水汚染の広がりが問題になっています。

あまたの種類がある有機フッ素化合物の中で、現在問題になっているのはPFOSとPFOAです。調理器具をはじめ消防栓など数多くの製品に使われてきた化学物質ですが、発がん性などの健康被害が指摘されたことから、今では原則として製造・使用・輸入が禁止されています。(半導体の製造に関しては特例的に使用が認められています)

有機フッ素化合物は非常に分解されにくく残留性が高いのが問題で、全国各地で水汚染が確認されています。

熊本市内の井戸水から国の暫定指針値を超えるPFOS・PFOAが検出されたことを受けて、熊本県は7月8日に県内の5地点の河水水と12地点の地下水の水質調査を行いました。その結果、PFOAとPFOSの合計値で1リットルあたり50ナノグラムという国の暫定指針値を超える所はなかったことが発表されました。



菊池市内の湧水
水は宝ですね。

県のホームページで菊池市の状況を見ると、河水水については、合志川・芦原で1リットルあたり9ナノグラムが検出されています。県が調査した5地点の中で一番高い値です。地下水については、湧水町永で1リットルあたり12ナノグラムが検出されました。県が調査した12地点の中で八代市本町に次ぐ2番目の高さです。いずれも国の暫定指針値を大きく下回りますが、国の基準が甘すぎるという指摘もあります。汚染の原因がどこにあるのかも分かっていません。さらなる調査が必要ではないでしょうか。

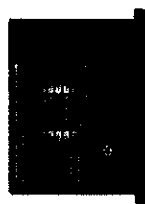


猿渡みち子 議会通信

2023年 10月 NO.35
〒861-1204 菊池市西水町永 4322-49
TEL/FAX 0968-38-5237

曇り空で長すぎた夏がや
っと夏のいき短い秋をいか
がお過ごしでしょうか。

収穫の時期を迎えた田んぼの稲はどれも美しく、新米を味わつのも楽しみです。けれど、稲刈りが終われば、ストーブが恋しくなる季節。ちまきまで。ガソリンスタンドで灯油の値段を確認すると、18リットルでおおよそ2000円でした。ガソリンや灯油等の価格に対する国の補助金を継続することは必須だと思えます。



九月議会報告

こんな予算が決まりました。

出産・子育て応援交付金
補正額 1684万円

安心して出産・子育てができる環境を整える取り組みのひとつとして、妊娠届け出時に5万円、出生届け出後に5万円、計10万円が給付されます。昨年4月からの事業が延長されたために新たに160人分の予算が計上されました。このうち1400万円が県からの補助金です。

被害弁償金の交渉に
委託料 110万円

熊本地震で被災した邸舎の復旧で補助金を不正受給した(株)ベルクミートに対する被害弁償金支払いの交渉を弁護士に委託します。

県産麦の生産支援に
1468万円

熊本県産麦の安定供給を実現するために、生産農家が排水対策に必要な機械を導入する費用を支援します。排水対策によって、品質や収量の安定を図ります。全額が県の補助金です。

林道の災害復旧に
6500万円

林道八万ヶ岳線は、令和2年7月豪雨で大規模崩落しました。令和3年に工事着工しましたが、令和4年施行途中に雨のため再び被災。今回、国の補助事業を活用して復旧工事を行います。約3900万円が国の補助です。

有機農業の推進について

猿渡 今年度の施政方針で市長は「本市独自の生産基準である菊池基準の普及を通して、有機農業への取り組みを推進します」と述べられている。具体的にはどのように取り組んでいるのか。

経済部長 菊池基準の登録者の確保が重要だと考えている。これまで、JA菊池の生産部会や、認定農業者の皆様などに制度を説明し、登録の推進を行ってきた。今後も関係機関と連携を図りながら登録者の増加に向けて取り組んでいきたい。

令和4年度末の登録者は607名となっている。

猿渡 有機農業では、生産技術、消費者の意識醸成、販路などが課題になる。どのように取り組むのか。

経済部長 生産技術については、30年以上前から有機農業に取り組む、米作りの名人として表彰された方を講師に迎えて、研修会を毎年開催している。

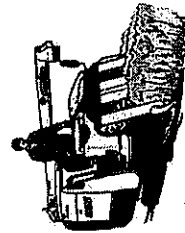
本年度から菊池基準を満たした特別栽培米を学校給食で使用しており、食べ物に対する意識の醸成につながっていると考える。

米食味コンクールの菊池基準部門で上位入賞した米が高価格で取引されており、販路の確保につながっていると考えている。

猿渡 国の食育推進基本計画の見直しが行われて、有機農産物を学校給食に取り入れて行く方針が明記された。

学校給食での有機農産物利用を通して、有機農業を広める動きが全国各地に出てきている。それぞれの地域で、できる品目をできる量から少しずつ始めている。

菊池市で考えれば、やはり米ではないか。全ての小中学校で特別栽培米が使われていることはとても喜ばしいが、ここをベースに次の一歩を踏み出すことは、有機農業を広げるといふ国の方針にもそつものではないか。

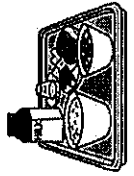


経済部長 有機米を給食で利用するには、安定的な量の確保と価格が重要になってくる。

本市がオーガニックマイレージの宣言ができた場合には給食についても国の支援の対象となる場合がある。まずは、オーガニックマイレージの宣言に向け関係機関と連携して取り組んでいきたい。

※オーガニックマイレージ
地域ぐるみで有機農業の推進に取り組む市町村のこと。農林水産省が掲げようとしている。

※菊池基準
米や野菜の生産で、農薬や化学肥料を減らした割合によつてレベルからレベルまである。



教員不足について

猿渡 現場の先生から「教員が足りていない」「臨採の先生が来ない」という声をよく聞く。菊池市でも年度当初10人が不足していたがその後どうなったか。

教育部長 現時点で8名が配置できたが、2名は補充できていない。

猿渡 今年度に入つてからの休職等の状況はどうなっているか。

教育部長 産休7名、育児休職3名、休職4名、途中退職が1名となっている。これらについては、臨採の配置が出来ている。

猿渡 教員不足の解消のためにどんな取り組みをしているか。

教育部長 学校や県の教育事務所と連携し、非常勤講師や市費の学校支援員から臨採への任用替え、また臨時免許状の交付など、臨採の確保に努めている。

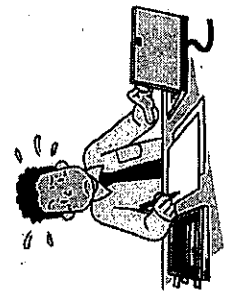
猿渡 教員不足に対して、現場からはどのような声が上がっているか。

教育部長 主幹教諭、専

科の教諭、教頭先生等が授業をすることで、学校運営上の支障が生じていると聞いている。

猿渡 教員不足の要因のひとつは、なり手不足であり、なり手不足の原因になっているのが教員の長時間労働だ。休職者や途中退職者を減らすためにも、長時間労働の是正が喫緊の課題だ。これまでどんな取り組みをしてきたか。

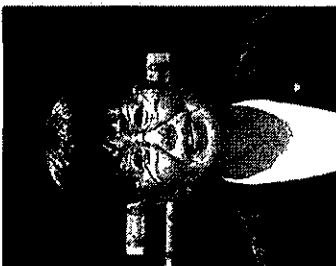
教育部長 夏休み冬休みの学校閉庁日の設定、部活動指針の徹底、勤務時間外の留守番電話の活用などを進めてきた。昨年度からは、教材準備の時間確保に向けて、週2日を5時間授業とする教育課程の見直しや、学校行事の見直しなどを行っている。これらの成果として、時間外勤務が減少している。



猿渡 学校の整備保障の記録を見ると、早朝からの出勤や深夜退勤が散見される。今までの取り組みでは不十分だと言われているを得ない。

文科大臣は、すぐにもできることをするようにメッセージを出した。各学校での議論が必要ではないか。

教育長 全ての学校に労働安全衛生委員会を設置している。定期的に審議が行われていると思っている。

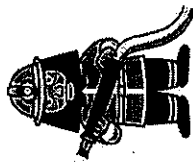


【消防団員 定数削減】

消防団員の定数を定めた条例の改正案が可決しました。これまでの団員定数1632人が161人減って、1471人になります。部については合併して一つ減り、班は合併で9班が減少することになります。

執行部からは、「地域の実情を精査し、慎重に検討した」との説明がありました。

消防団もなり手の確保に苦労されていると思います。市民のための活動に感謝申し上げます。



【マイナンバー関連 条例改正に反対】

マイナンバーの利用に関する条例の一部改正に反対しました。

今回の条例改正は国会での法改正に伴うものです。法の改正で変わったことは、個人情報の取扱いについて、国会での承認を得なくても大臣が制定する省令で変更することが可能になったことです。マイナンバーの利用が広がります。いや、懸念します。

国会で決まったとは言え、この改正には問題があると考えて反対しました。賛成多数で可決しました。

【わ だ が し】

一月一日、能登半島地震のニュースを驚きながら見ているうちに夫が熱発。翌二日になっても熱が下がらないので、日赤病院の救命救急センターで診てもらった。待ち時間に病院のテレビで航空機の衝突事故を知った。

正月二日とは言え、待合室には多くの患者がいてそれぞれに不安な表情だ。そんな中、受付事務、医師、看護師、検査技師と様々な職種の人たちが立ち働いている。中には「ドクターベリ」と背中に書かれた制服を着ているスタッフも。そのうち「救急車入ります」のアナウンスと共に、救急隊員がストレッチャーを押して入ってきた。

夫の採血をしてくれた看護士に「ここは正月も何もあつたものではありませんね」と言つて、「日常です」と苦笑いされた。ありがたい。正月返上で働くこの方たちのお陰で夫を含め多くの患者が救われている。本当にありがたい。

一方、能登で、ガザで、ウクライナで、多くの命が危険にさらされている。全ての人たちが必要な医療を受けられる日はいつ来るのだろうか。

夫の熱は喉にタチの悪い菌が入った事によるもので、適切な医療のお陰で一週間の入院を経て退院し、元気になった。

2024年、生命と平和と安全を改めて考えること、始まった。



4



菊池市議会
議会通信

猿渡みち子

2024年 1月 NO.36

〒861-1204 菊池市酒木町永 4322-49
TEL/FAX 0968-38-5257

今年もよろしく
お願い致します。

2024年は元日に能登半島地震が起こり、日本が地震大国であることを改めて思い知らされました。犠牲となられた皆様の冥福を祈り、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

報道を見ると、段ボールベッド等が配置されていない避難所や劣悪な状況になっているトイレなど、これまでの災害での課題が対策に活かしされていないことが残念です。

発災直後には支援が届かないことも再認識することになり、我が家で備蓄していた水を見とみると、すでに賞味期限切れ...もう一度、防災を見直さなければと考えています。

十二月議会報告

みんな予算が決まりました

LPガス使用世帯へ支援

約6400万円

物価高騰に対応した支援の2回目です。LPガス使用世帯に対して4000円の補助を行います。前回同様、販売店を通しての補助で4月からの申請受付になります。このうち5割を県が支出します。

住民税非課税世帯へ支援

約4億4500万円

物価高騰の影響を受けた生活者への重点的支援で、住民税非課税世帯に対して1世帯当たり7万円を支給します。1月中旬から確認書が送付されます。全額が国の交付金です。

七城体育館の照明取り換え

約1200万円

七城体育館の照明器具に漏電が発生しているため、LEDの照明に取り換えを行います。今年度中に終了の予定です。

菊池市内事業者へ

水道光熱費を補助

約3000万円

令和5年のいづれかの月で、水道光熱費が5万円以上かつ令和4年と比較して10%以上増加している事業者を支援します。補助額は5段階あり、最大で15万円。介護・医療の事業者も含まれます。

1

視覚障がい者の方々へ

選挙公報に代わる情報提供を

猿渡 視覚障がい者の方々に対して、選挙ではどのような合理的配慮がなされているか。

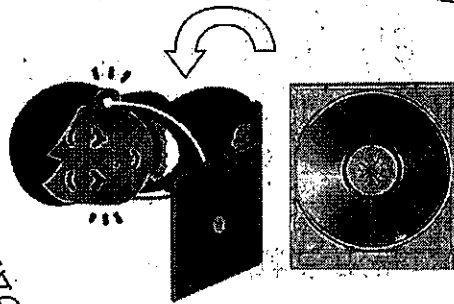
選挙委員長 選挙権は一人一人に与えられた大切な権利だ。有権者の方々全てが、安全かつ安心して投票できるように対策を進めている。従来からの点字投票、代理投票、公職選挙法に基づき適正に行っている。

猿渡 統一地方選挙後の調査によると、候補者に関する情報の入手方法として一番多かったのは選挙管理委員会が出す選挙公報だった。選挙公報は文字情報なので、視覚障がい者の方々

に対しては、選挙公報に代わる物が必要ではないか。県の選挙管理委員会では県議選の際に候補者情報を音声データで視覚障がい者に届けている。音声データの内容は、候補者の氏名、経歴、政見などで候補者自身が準備して提出し、選挙がそれを一枚のCDに編集して届けている。（提出は任意）

菊池市の市長選挙や市議会議員選挙においても、候補者情報をCDによる音声データで届けることができないか。

選挙委員長 県の選挙においては、啓発事業として取り組みがされた。菊池市では市長選挙が令和7年に、市議会議員選挙が令和8年に予定されている。視覚障がい者への情報提供の配慮については、今後の選挙管理委員会において議論されるべきものだと考える。



広報さくちや議会だよりには、音訳ボランティア「ひこばえ輪」の会の皆様がCDに録音して、視覚障がい者の方々へ届けられています。選挙の情報もお届けできるようにしたいです。

2

里親制度の周知・啓発について

猿渡 児童福祉法改正によって、産みの親が養育できない子どもは、施設ではなく、養子縁組や里親など家庭と同様の養育環境で養育されることが原則とされた。国や県は里親委託率の向上を目指している。

しかし里親さんの話を聞くと、里親制度についての認識が社会的に広がっていないために、病院、市役所、学校などで不安になることも多いということだった。安心して学校生活を送るためには職員研修が必要と考えるが、どうか。

教育部長 国の目標値や方針が示されたことにより、里親制度に該当する児童生徒が増加してくることは想定される。今後学校現場において里親制度の普及により、対象となる児童生徒が増加してきた場合、里親制度について改めて正しく理解を深めるため、教職員の研修も必要と考える。

猿渡 里親制度の学習資料に「里親を増やすと同時に里親を支えることが必要。それには、様々な立場、専門機関、自治体や学校、里親同士、そして地域住民による支援が必要である」と述べられている。

今後市民への周知・啓発にどう取り組むか。

健康福祉部長 里親制度の周知・啓発については里親の登録者数を増やすことのみならず、里親制度に対する理解を深めることが、子どもたちが様々な形態の家庭で育っていく状況を認識して頂くことにつながると考える。

そのために、里親支援を行う機関等と連携しながら、関係団体の研修会等に県の出前講座を取り入れるなど、さらに周知・啓発に取り組んでいきたい。

※里親さんのお話から

家族といっても、特別養子縁組もあれば里親もあります。里親の中にも、実子ではないことを告知している場合もあれば告知していない場合もあります。家族の形はいろいろなのだとすると、いろいろあることが当たり前だということを知って欲しいです。

3